

保険・年金 フォーカス

IAIGs の指定の公表 に関する最近の状況(3) —情報が更新され、49グループのうちの 46グループが明らかに—

保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

各国・地域の保険監督当局等による IAIGs（国際的に活動する保険グループ）の指定を巡る状況については、2021 年に入ってから、これまで2つの保険年金フォーカス「[IAIGs の指定の公表に関する最近の状況—48 グループのうちの 45 グループが明らかに—](#)」（2021.4.1）及び「[IAIGs の指定の公表に関する最近の状況\(2\)—48 グループのうちの 47 グループが明らかに—](#)」（2021.4.7）（以下、「前回のレポート」という）で報告した。

その後、IAIS（保険監督者国際機構）が7月2日に、IAIGs の指定に関する新たな登録簿を公表¹したので、その内容を報告する。

2—IAIGs とは

まずは、繰り返しになるが、IAIGs について説明しておく。

IAIGs というのは、英語で「Internationally Active Insurance Groups」と呼ばれており、その言葉通りに、「国際的に有意なレベルで保険事業活動を展開している保険グループ」のことを指している。その具体的な選定基準については、IAIS（保険監督者国際機構）が定量的基準等を定めている。また、IAIGs に対しては、特別な監督・規制が行われることになっている。

1 | IAIGs の選定基準

IAIGs の選定基準のうちの定量的基準は以下の通りとなっている。

- ① 国際的活動
 - ・ 3 つ以上の管轄区域において、保険料が計上されていること、及び
 - ・ 本店所在管轄区域外の GWP（収入保険料）のグループ全体の GWP に対する割合が 10%以上

1

<https://www.iaisweb.org/page/supervisory-material/insurance-core-principles-and-comframe//file/98002/register-of-internationally-active-insurance-groups-iaigs>

② 規模（3年移動平均）

- ・総資産が500億米ドル以上、又は
- ・全体のGWPが100億米ドル以上

ただし、これらの定量的基準に関わらず、グループ全体ベースでIAIGsの監督に対して責任を有しているGWSが、限定された状況において、グループがIAIGsとみなされるかどうかを判断するための裁量権を有している。例えば、(a) 自国の保険事業活動が重大である場合、(b) 合併及び買収あるいは売却等により、近い将来に基準を満たすあるいは満たさなくなる場合、等が想定されている。

2 | 今回のIAIGsの指定に関する情報の公表

GWSが、IAIGsの指定を公表するが、場合によっては、この開示が法的変更又は規制措置を必要とすることがある。

IAISは、このコミットメントを達成するためのGWSの進捗状況を監視する。IAISは、GWSによって公開されたIAIGsの公開登録を編集する。登録簿には、公開されたIAIGsの数とIAIGsの基準の充足又は監督裁量の行使に基づいてGWSにより特定されたIAIGsの総数を比較した情報が添付されることになっている。

3 | IAIGsに対する監督・規制

IAIGsの監督のための共通の枠組みとして、IAISは、2019年11月に、ComFrame（Common Framework for the Supervision of Internationally Active Insurance Groups：国際的に活動する保険グループの監督のための共通の枠組み）を採択している。

このComFrameの中で、IAIGsに対する監督・規制内容としては、(1) 監督当局の枠組み（監督カレッジの組成や危機管理グループ（CMG）の設立）、(2) 資本規制、(3) 再建・破綻処理計画、(4) グループガバナンス、(5) ERM（統合的リスク管理）、等が挙げられている。それぞれの項目の具体的な内容については、今回のレポートの趣旨ではないので触れないが、例えば、「(2) 資本規制」について、IAISはComFrameの一環としてICS（保険資本基準）を策定中である。

3—IAISによるIAIGsの指定に関する登録簿の最新情報

IAISは、IAIGsの指定に関して、以下の情報を公表している。

1 | 直近のIAISによる情報開示

[前回のレポート](#)で報告したように、IAISの2021年4月6日の公表²によれば、2020年7月1日の時点で確認されていた16の管轄区域からの48のIAIGsのうち、16の管轄区域からの47のIAIGsが関連GWS（group-wide supervisors：グループ監督者）により公開されていた。

直近では、2021年7月2日において、情報の更新¹を行っている。今回のレポートはこの内容を報告する。

² <https://www.iaisweb.org/page/supervisory-material/insurance-core-principles-and-comframe/file/96435/register-of-internationally-active-insurance-groups-iaigs>

2 | 今回の情報更新に基づく IAIGs に指定された保険グループの状況

今回の情報更新により、全体で 18 の管轄区域からの 49 の IAIGs のうち、16 の管轄区域からの 46 の IAIGs が公開されていることとなった。

[前回のレポート](#)からは、新たに 2 つの管轄区域が加わり、IAIGs の数は 1 つ増加している。

新たに加わった管轄区域は明らかにされていない。新たに 2 つの管轄区域が加わったのに、IAIGs の数が 1 つしか増加していないのは、これまでの IAIGs の 1 つが対象外となったためである。

具体的には、英国の RSA Insurance Group plc が、2021 年 6 月 1 日に、カナダの保険グループ Intact Financial Corporation とデンマークの保険会社 Tryg A/S で構成されるコンソーシアムによって買収されたことによる³。

また、新たな管轄区域からは、それぞれ 1 つの IAIG が指定されたことになる。

結局、今回公開された 46 の IAIGs の管轄区域別の内訳は、以下の通りとなっている。

管轄区域	IAIGs数	グループ名
フランス	8	AXA、BNP Paribas Cardif、CNP Assurances、COVEA Crédit Agricole Assurances、GROUPAMA、SCOR、SOGECAP
英国	3	Aviva plc、British United Provident Association Limited Legal & General Group Plc
ドイツ	3	Allianz SE、HDI Haftpflichtverband der Deutschen Industrie V.a.G. Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft Aktiengesellschaft
オランダ	2	Aegon N.V.、NN Group N.V.
イタリア	1	Assicurazioni Generali S.p.A.
スペイン	1	Grupo Mapfre
ベルギー	1	Ageas SA/NV
オーストリア	1	Vienna Insurance Group AG Wiener Versicherung Gruppe
スイス	5	Baloise Group、Helvetia Group、Swiss Life Group、Swiss Re Group Zurich Insurance Group
米国	8	American International Group (AIG)、Berkshire Hathaway, Inc. Chubb Group of Companies、Fairfax Financial Holdings Limited Liberty Mutual Insurance Group、MetLife, Inc.、Prudential Financial, Inc. Reinsurance Group of America, Incorporated
カナダ	3	Canada Life Assurance Company、Manufacturers Life Insurance Company Sun Life Assurance Company of Canada)
日本	4	Dai-ichi Life Holdings, Inc.、MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. Sompo Holdings, Inc.、Tokio Marine Holdings, Inc.
香港	2	AIA Group Limited、Prudential Plc
シンガポール	1	Great Eastern Holdings Group
オーストラリア	1	QBE Insurance Group Limited
南アフリカ	2	Old Mutual Limited、Sanlam Limited

³ <https://www.rsagroup.com/news/press-releases/2021/rsa-takeover-conclusion-announcement/>

3 | RSA の買収の影響

Intact と Tryg のコンソーシアムによる RSA の買収によって、Intact は RSA の英国、カナダ及び国際的な事業を維持し、Tryg はスウェーデン及びノルウェーの事業を引き継いだ。また、RSA のデンマークの事業は 50/50 ベースで共同所有されている。

この取引によっても、Tryg の保険料及び資産規模は IAIGs 指定のための臨界値を下回っているもので、IAIGs に指定されることはないとのことである。

一方で、Intact は、RSA の買収により、カナダ、米国、英国、アイルランド、欧州大陸等、3 つ以上の管轄区域で保険事業を行うことになる。また、英国とアイルランドの保険料は、グループの保険料の 10% 以上となっている。このため、IAIGs の選定基準のうちの「①国際的活動」についての要件は満たしているようだ。

さらに、グループ全体の GWP も 200 億加ドル（約 160 億米ドル）となり、IAIGs 指定のための保険料の臨界値を超えることが想定されている。ただし、カナダの保険監督当局である OSFI によれば、Intact は、「②規模（3 年移動平均）」の 3 年移動平均による規模の基準は満たしていないとのことであり、現在 IAIGs として指定する必要があるかどうかを検討しているようである。

4—まとめ

以上、今回のレポートでは、IAIS による IAIGs の指定に関する登録簿の最新情報について報告してきた。

これまでのレポートで述べてきたように、IAIGs の指定状況は、それぞれの国や地域における保険市場や保険グループの海外展開の状況等を反映して、国・地域毎にその指定グループ数がかかなり異なっている。

また、IAIGs の指定については、適宜見直しが行われていくことになっている。

今回の RSA の買収のようなケースも含めて、新たな買収や合併、さらには売却等の地域別の事業展開の見直し等のグループ会社の戦略により、IAIGs のリストへの新たな追加や削除等が行われていくことにもなる。

今後、カナダの OSFI の Intact への対応だけでなく、その他の管轄区域においても、過去 1 年間の各種動向や 2020 年決算の数値等も踏まえた上で、IAIGs の指定の見直し等が公表されていくことが想定されることになる。

IAIGs の指定に関する状況は、IAIGs に対する監督・規制を巡る状況と共に、関係者の関心の高い事項であることから、今後ともその動向を引き続き注視していくこととしたい。

以 上